

今後の新型コロナウイルス感染拡大前に備えて  
有用な治療薬を迅速に開発・生産・確保して  
「コロナかかりつけ医」がスピーディーに治療薬と医療を提供

政府の不作為の連続により  
第6波では過去最大の死亡者数を記録  
診断から3日以内に亡くなる方も急増

にもかかわらず、政府の対応は、以下のような不十分なもの

- ・ 感染症、危機管理の抜本的強化策は6月以降に先送り
- ・ 今国会には、薬機法等改正案（緊急承認・電子処方箋）を提出

これでは、迅速に治療薬を確保し、  
感染拡大期に医療へのアクセスを維持して、  
国民の命と健康を守ることはできない

そこで、立憲民主党は2つの法案を提案

### 1. 特定医薬品特措法案

- (1) 国主導による有用な治療薬を迅速に確保する仕組みの創設
- (2) 国が治療薬の研究開発から生産体制整備までをサポート

### 2. 「コロナかかりつけ医」法案

- (1) 高齢者等のハイリスク者が「コロナかかりつけ医」を登録
- (2) 平時はコロナ対策等の健康相談や症状がある場合の検査を実施
- (3) 感染や濃厚接触者となった場合には、
  - ①直ちに健康観察開始し、
  - ②治療薬の投与等の医療提供を実施し、
  - ③症状が悪化した場合は対応可能な医療機関へ入院調整し、

⇒ 「コロナかかりつけ医」が治療薬を迅速に投与して「自宅放置死」を防ぐ